

# 前回会合以降の関係する主な取組

---

平成30年4月24日  
総務省 総合通信基盤局  
電気通信事業部 料金サービス課

## 前回会合(2018.1.23)以降の関係する主な取組

日付	事項
2月8日(木)	3種類の「当面の方向性」(①NGNのISP接続、②NGNの県間接続料、③光ファイバ取扱い(耐用年数))の確定版を公表
2月26日(月)	電気通信事業法施行規則等の一部を改正する省令(平成30年総務省令第6号)等を公布
	NTT東日本・西日本に対しインターネット接続に関連する措置を文書により要請。
	「接続料と利用者料金との関係の検証に関する指針」を策定。 指針に基づき検証を行うこと等をNTT東日本・西日本に文書により要請。
3月16日(金)	NTT東日本・西日本より接続約款変更(平成30年度接続料)認可申請
3月23日(金)	<p>情郵審 電気通信事業部会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・接続約款変更(網終端装置の増設メニューの追加)答申・認可</li> <li>・接続約款変更(平成30年度接続料)諮問 意見募集3/24～4/13 (8件提出) 再意見募集4/17～5/1 (実施中)</li> </ul>
	上記の接続約款変更(網終端装置の増設メニューの追加)の答申を踏まえて説明会開催等の措置をNTT東日本・西日本に文書により要請
4月24日(火)	接続料の算定に関する研究会(第12回)＜本日＞